

令和 8（2026）年度大学間協定に基づく交換留学 派遣学生第 1 次募集要項

標記の件について、下記のとおり募集します。ただし、派遣国やその周辺地域の政治情勢・治安状況、および感染症の流行などにより、学生を安全に派遣できない状況になったと大学が判断した場合、派遣の中止、または留学期間を変更（中断）等する可能性もあります。

記

1 概 要

「大学間協定に基づく交換留学」とは、本学が海外の大学と締結した協定に基づき、本学学生を相手先大学に派遣する制度です。派遣先大学での自身の専攻分野、又は興味のある分野の学修に加え、自らが計画する実践活動（インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク等）の多様な経験を経て、国際感覚を持って活躍できる人材を育成することを目的としています。

2 対 象

本学に在籍している正規の学部生または大学院生のうち、学業成績が優れ、健康で、かつ学習意欲のある者で、派遣先での単位取得を目指す者。

3 派遣先・派遣人数

派遣対象の大学は大学間協定に基づく海外の協定校です。派遣先大学での授業料免除の対象となる派遣人数は協定書で合意している数以内となります。（P 5 参照）

4 派遣期間

令和 8（2026）年 7 月から令和 9（2027）年 4 月の間に留学を開始すること。期間は 1 学期間または 2 学期間（通年）。

5 経 費

大学間協定により、本学に授業料を収めることで、留学期間中の派遣先大学への授業料が免除となります。ただし、大学によっては授業料免除で受講できる授業・単位数に制限があり、それを越えた場合、その分の授業料は自己負担となります。授業料以外の雑費・宿舍費・生活費等及び渡航費等は自己負担となります。

6 応募資格について

「2 対象」に記載した者で次の①②の要件を満たす者が応募できます。

① 応募時点で累積 GPA 値が 2.0 以上であること

② 本学の定める英語外部試験の基準（以下に記載の「応募基準」）を満たす者

「応募基準」＝CEFR B1 以上に相当する英語能力または現地語能力

TOEFL iBT 42 以上・TOEFL ITP 440 以上・TOEIC L&R/TOEIC S&W 1150 以上・TOEIC L&R 550 以上・IELTS 4.0 以上・英検準 1 級以上等。

※協定校によっては受入の要件として、上記応募資格より高い語学スコア基準や成績基準等が設定されています。詳細は各自で確認するとともに、9 協定校受入基準について を参照してください。

※交換留学を考えている外国人留学生（正規学生）は国際課へご相談ください。

7 実践活動について

派遣期間中、現地大学での授業参加に加え、多様な学びを得ることができる実践活動（ボランティア、フィールドワーク、インターンシップ等）を留学計画に組み込み、実施してください。

実践活動例：

- ・現地大学のクラブ活動への参加
- ・現地学校等での日本語教員ボランティア
- ・現地企業や博物館等での調査
- ・日本文化を紹介するイベントへの参加や、企画運営 等

8 応募方法及び申込先

応募書類：①派遣希望調書 ※PC で入力してください。

②成績通知書

③語学証明書またはスコアレポートの写し

④指導教員の所見

派遣希望調書の「国際交流委員会委員氏名、確認印」の欄には、所属学部の国際交流委員等の署名が必要です。委員等の先生方へは、事前に電話かメールでアポイントメントを取ってから訪問してください。なお、諸事情により応募期限までに署名をいただけない場合は、国際交流委員等にメールで了解を得てください。そのメール文は、印刷して他の応募書類と一緒に提出してください。

【令和7年度国際交流委員等】

学 部 名	教 員 名	連 絡 先	対応可能日時
人文社会科学部	中本 義彦	054-238-4275 nakamoto.yoshihiko@shizuoka.ac.jp	事前にメールで確認
教育学部	大瀧 綾乃	054-238-4283 otaki.ayano@shizuoka.ac.jp	事前にメールで確認
情報学部	宮崎 佳典	053-478-1476 yoshi@inf.shizuoka.ac.jp	事前にメールで確認
理学部	近田 拓未	054-238-4796 chikada.takumi@shizuoka.ac.jp	事前にメールで確認
工学部	益子 岳史	053-478-1608 mashiko.takeshi@shizuoka.ac.jp	事前にメールで確認
農学部	王 権	054-238-3683 wang.quan@shizuoka.ac.jp	事前にメールで確認
グローバル共創科学部	チョ Chol 明子	054-238-3717 chochol.akiko.a@shizuoka.ac.jp	事前にメールで確認
創造科学技術大学院	藤間 信久	053-478-1279 fujima.nobuhisa@shizuoka.ac.jp	事前にメールで確認
光医工学研究科	青木 徹	053-478-1321 aoki.toru@shizuoka.ac.jp	事前にメールで確認

※応募書類に不備、疑義等ありましたら国際課から確認の連絡をいたします。

派遣希望調書入手先：国際連携推進機構HP 留学の流れ「Ⅱ. 応募/選考面接」

<https://www.suoic.shizuoka.ac.jp/student/flow-to-study-abroad/>

応募方法：Step1. 下記応募フォームより申請登録をしてください。

申込フォーム：<https://forms.office.com/r/Mhpe6icJTh>

※令和7年10月1日より登録可能。



Step2. 応募書類①～④を下記申し込み先へ提出してください。

申 込 先：国際課国際交流推進係（静岡）[共通教育A棟4F]
浜松学生支援課留学生係（浜松）[S-port1F]

申 込 期 間：令和7年10月1日（水）～令和7年10月27日（月）17:00

9 協定校受入基準について

協定校が指定する受入基準等を別紙「協定校情報一覧」で参照するとともに、協定校のホームページ等でも最新の情報を確認してください。

【重 要】

- *申請時に、派遣希望先協定校が指定する受入基準を満たしていない場合は、第3次募集開始まで（令和8年1月上旬。詳細は後日通知）に満たす必要があります。
- *受入基準は、各大学の決定により、急に変更される場合があります。派遣決定後も語学スコアや学業成績の向上に取り組んでください。
- *希望する大学が、「P5 大学間協定に基づく交換留学派遣先」及び別紙「協定校情報一覧」に記載のない場合は、直接国際課にお問い合わせください。

10 選考方法と派遣先の決定

面接日：令和7年11月6日（木）

なお、書類及び面接により本学内で選考を行った後、所定の手続きを経て、派遣先大学からの入学許可が得られることにより、最終的な派遣決定となります。

11 そ の 他

- （1）本件に関する事項は、原則として、申請時に登録したメールアドレス宛に連絡します（通知を見逃さないように注意すること）。また、返信を求められた際は、速やかに返信すること。
- （2）事前に、留学フェア等の説明会へ参加するとともに国際連携推進機構HP等を活用して入念な情報収集を行うこと。また、保護者の方や指導教員、各学部の国際交流委員等、国際連携推進機構の担当教員及び国際課へ相談し、自身の意志をよく固めたうえで応募すること。
- （3）本学が実施する事前研修（交換留学派遣前ガイダンス、海外渡航危機管理ガイダンス）及び事後研修には必ず参加してください。また、本学が行う各種留学効果の測定や、後輩学生に対するアドバイス等の事後活動にも積極的に参加してください。
- （4）「8 応募方法及び申込先」に記載した国際連携推進機構HP「留学の流れ」を参考に、留学に際して発生する本学、留学先、査証申請等の手続は、自らの責任により行うこと。
- （5）受入決定後、犯罪・トラブル等不測の事態に備えるため、留学中は、本学の指定する賠償責任付きの海外旅行保険及び日本エマージェンシーアシスタンス株式会社が提供する OSSMA Plus (Overseas Students Safety Management Assistance Plus) に必ず加入すること。OSSMA Plus のサービスについては以下のページを参照してください。

国際連携推進機構HP 海外留学前の手続き 「OSSMA Plus について」

<https://www.suoic.shizuoka.ac.jp/student/procedures-before-studying-abroad/>

- （6）留学先大学によっては、学生寮が確保されない場合もあります。その場合、先方の指示に従い、自らで住居を探し契約してください。

(7) 帰国後は留学経験者として本学の留学推進活動に可能な限りご協力願います。

(8) 留学期間中の学籍は「留学」となります。手続きは所属学部の学務係等で行ってください。

【留 学】

留学中は、静岡大学へ授業料を納めることで、留学先大学の授業料が免除となります。また、留学期間は卒業に必要な在学期間として算入されます。標準修業年限（学部課程は4年間、修士課程は2年間、博士課程は3年間）での卒業を希望する場合は、留学前後に十分な必要単位数を修得するとともに、留学先で修得する単位を所属学部においてスムーズに認定することができるよう、所属学部の学務係等で確認するとともに、留学先の履修科目等について入念な調査を行ってください。

※学部学科によっては、留学により標準修業年限での卒業が難しくなる場合があるため、事前に所属学部の学務係等へ相談すること。

(9) 単位の認定について

留学前研修の参加や報告書の提出、留学報告会への参加等所定の要件を満たした場合、帰国後に全学教育科目・学際科目の「海外交換留学プログラムⅠ・Ⅱ」の単位が認定されます（1学期間の留学は2単位、2学期間の留学は4単位）。また、派遣大学先で修得した単位は、内容や学習時間数等の諸条件が静岡大学の開講科目と同等であると認められた場合、学部専門科目の単位として認定できる場合があります。必ず単位認定されるとは限らないため、留学後の認定を希望する場合は、必ず留学前に、所属学部の学務係及び指導教員等へ相談してください。

(10) H P、S N S フォロー等のお願い

静岡大学では、海外留学を目指す学生のために、国際連携推進機構 HP、公式 LINE 等を通じて、留学に関するイベントや奨学金、必要な手続き情報等を随時発信しています。海外留学に興味がある学生はぜひフォロー等して、それぞれの学習計画に役立ててください。



国際連携推進機構 HP



公式 LINE



STUDY_ABROAD_SHIZUDAI

公式 Instagram

問い合わせ先

国際課 国際交流推進係 [共通教育A棟4F (静岡)]

電話 : 054-238-4457

メール : outbound@adb.shizuoka.ac.jp

大学間協定協定に基づく交換留学派遣先一覧（令和7年7月現在）

※派遣可能人数は、協定校とのバランスの関係で、協定学生数と異なる場合があります。

国名	大学名	協定 学生数
アメリカ	ネブラスカ大学オマハ校	2
カナダ	アルバータ大学 Fall Term のみまたは、通年の 留学は、第一次・二次募集のみ受け付け	2
カナダ	オンタリオ工科大学	2
中国	浙江大学	2
中国	南京大学	3
中国	華中科技大学	5
中国	中国科学院新疆生態地理研究所	3
中国	中国科学院フラスカ物理研究所	3
中国	東華大学	3
韓国	釜山大学校	3
韓国	朝鮮大学校	3
韓国	慶北大学校	3
韓国	嶺南大学校	3
韓国	忠南大学校	3
韓国	釜慶大学校	2
台湾	国立台北科技大学	2
台湾	国立台湾科技大学	2
タイ	カセサート大学	3
タイ	タマサート大学	3
タイ	チェンマイ大学	2
タイ	キンモンクット工科大学トンブリ校	3
タイ	キンモンクット工科大学ラカバン校	3
タイ	シーナカリンウィロート大学	3
ベトナム	フエ大学	3
ベトナム	ハノイ国家大学外国語大学	2
インドネシア	インドネシア大学	2
インドネシア	ガジャマダ大学	若干名
インドネシア	インドネシア教育大学	3
インドネシア	バンドン工科大学	若干名

国名	大学名	協定 学生数
マレーシア	テイラーズ大学	3
マレーシア	トロン・カレン・カン・マレーシア大学	2
マレーシア	マレーシアプトラ大学	2
マレーシア	マラヤ大学	2
マレーシア	マレーシア工科大学	3
フィリピン	マリアノ・マルコス州立大学	3
インド	アンナ大学	3
インド	シリ・ラマナー・メリアル大学	3
インド	インド工科大学ハイデラバード校	3
インド	国立薬科教育研究所	3
バングラデシュ	バングラデシュ農業大学	3
スリランカ	ペラデニア大学	3
ドイツ	ヴッパタール大学	5
ドイツ	イエナ応用科学大学	3
ドイツ	ブラウンシュバイク工科大学	3
フランス	ロレーヌ大学	3
フランス	トロワ工科大学	2
スロバキア	コメニウス大学	4
チェコ	マサリク大学	3
ハンガリー	ブダペスト工科経済大学	3
ハンガリー	オブダ大学	2
モルドバ	モルドバ国立大学	2
ルーマニア	アレクサンドル・イワン・クザ大学	5
ルーマニア	ヤシ生命科学大学	2
ポーランド	ワルシャワ工科大学	4
ラトビア	リガ工科大学	2
ブルガリア	ソフィア大学	3
リトアニア	カウナス工科大学	2